

## 第4章

# 豊かさとしぎわいを生み出すまちづくり

第1節 農林業・内水面漁業の振興

第2節 農村の活性化

第3節 商業の振興

第4節 工業の振興

第5節 観光交流の推進

第6節 地元雇用の確保

# 第1節 農林業・内水面漁業の振興

## 現況と課題

低価格の輸入農産物の増大や産地間競争の激化により、食料・農業を取り巻く環境は厳しさを増す中、消費者のブランド志向や安全で新鮮な農産物へのニーズの高まりなど、こだわりを持って作られた地域特産品にとって良い傾向も見られます。一方で、後継者不足や従事者の高齢化による耕作放棄地の増加、森林の荒廃に加え、有害鳥獣による被害などの問題も発生しており、これらに対応した農林業・内水面漁業の振興が求められています。

### ①農業の生産基盤の整備と優良農地の確保

農業振興地域整備計画<sup>\*</sup>を見直し、優良農地及び集团的農地の適正な管理と積極的な確保に努めました。今後も優良農地の管理と確保や農地の保全と有効利用に努めるとともに、農地中間管理機構<sup>\*</sup>の活用と京力農場プラン<sup>\*</sup>の策定による地域農業のあるべき姿の実現に向けた取組や京力農場プラン策定地域における農業基盤整備の推進が必要です。

### ②農業の担い手の育成

認定農業者<sup>\*</sup>を確保するため、担い手養成実践農場整備支援事業などを活用して新規就農者を支援しています。今後も、認定農業者の育成や新規就農者などの確保と育成とともに、農業組織の法人化やグループ活動を促進する必要があります。

### ③有害鳥獣対策の推進

総延長 430km に及び防護柵を設置した結果、被害面積、被害量、被害金額がそれぞれ減少しました。また、広域連携により中丹地域有害鳥獣処理施設を設置し、駆除したシカ、イノシシの適切な処理が可能になりました。今後も防護柵設置の普及・啓発活動を行うとともに、有害鳥獣駆除と防除、さらに担い手の後継者育成及びサル被害対策を強化することが必要になっています。

### ④農・畜産物の生産振興

米の需給調整と特色ある米づくりの支援、京のブランド産品である京みず菜、万願寺甘とう、紫ずきんの生産拡大の支援、綾部茶の生産省力化支援などを行いました。今後も米の計画的な生産や酒米の普及啓発、特産物等の生産拡大、綾部茶の品質向上、子牛の生産支援などを行うとともに、6次産業化<sup>\*</sup>の取組を支援する必要があります。

### ⑤林業の振興

人工林の整備指針として綾部市森林マスタープラン<sup>\*</sup>を策定し、さらに綾部市林業戦略会議を立ち上げ林業振興の指針を策定しました。今後も、後継者の確保・育成を行い、プランなどに基づく取組により循環型林業を推進するとともに、地域特産物の生産振興に努めます。

### ⑥内水面漁業の振興

水洗化の推進や河川環境保全活動の支援により河川の水質保全に努め、稚魚放流事業の支援により内水面漁業を振興してきました。今後も水産資源の安定増殖への支援が求められています。

**農業振興地域整備計画**：優良農地を乱開発から守り、効果的な保全・管理・利用を図ることを目的に定めた計画。計画期間は概ね10年間。

**農地中間管理機構**：農地の有効利用や農業経営の効率化を進める担い手へ農地の集積・集約化を進めるために、都道府県に一つ設置された農地の貸し借りの中間的受け皿となる組織。

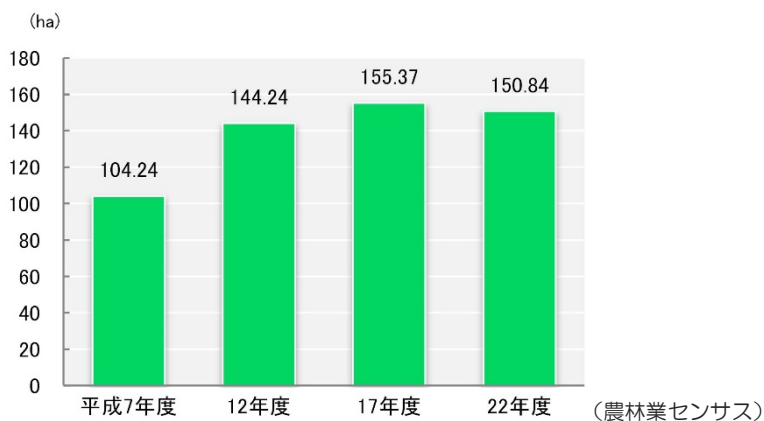
**京力農場プラン**：国の「人・農地プラン」に京都府独自で「ものづくり」の視点などを加えたもので、これからの集落農業をどうしていくかを集落で決める計画のこと。

**認定農業者**：農業経営について、改善する必要がある内容を掲げ、5年後の経営目標の実現のための方法（農業経営改善計画）を市町村へ提出し、認定されることによって、特定の支援が受けられる農業者。

**6次産業化**：農山漁村が生産（第1次産業）だけでなく、食品加工（第2次産業）、流通・販売（第3次産業）にも主体的・総合的にかかわることで高付加価値化を図り、活性化につなげていこうという考え方。

**森林マスタープラン**：森林整備の将来の方向性を示し、持続可能な林業の基盤づくり等の方針を示したプラン。

■耕作放棄地面積の推移



■農家数の推移

年度	区分	農家数					
			販売農家			自給的農家	
			専業農家	1種兼業	2種兼業		
平成7年度		3,986戸	2,703戸	647戸	285戸	1,771戸	1,283戸
平成12年度		3,555戸	2,288戸	584戸	207戸	1,497戸	1,267戸
平成17年度		3,197戸	1,898戸	602戸	195戸	1,101戸	1,299戸
平成22年度		2,801戸	1,571戸	513戸	98戸	960戸	1,230戸

(農林業センサス)

■農家人口の推移

年度	区分	農家人口				
			販売農家		自給的農家	
			男	女	男	女
平成7年度		13,976人	4,698人	5,009人	2,014人	2,255人
平成12年度		12,501人	4,039人	4,200人	2,013人	2,249人
平成17年度		10,145人	3,220人	3,301人	1,691人	1,933人
平成22年度		7,153人	2,521人	2,555人	1,130人	947人

(農林業センサス)

■野生鳥獣による農作物の被害状況

年度	区分	被害面積	被害量	被害金額
平成22年度		7,986a	571,796kg	99,700千円
平成23年度		6,589a	318,079kg	66,551千円
平成24年		2,202a	141,151kg	21,072千円
平成25年		1,904a	104,757kg	21,762千円
平成26年		1,959a	92,861kg	20,746千円

※平成24年以降、調査年を年度から年に変更

## 第4章 豊かさとにぎわいを生み出すまちづくり

### 施策の目標

- 多面的機能支払制度\*等を活用することにより農道や用排水路などの適切な維持管理と優良農地の確保に努めるとともに、後継者や担い手の育成を図り、地域の特性を生かした農業の振興を目指します。
- 営農意欲の低下を防ぐため、有害鳥獣対策を推進し、農作物被害の軽減に努めます。
- 国・京都府及び関係機関と連携し、林業の担い手の確保などに努めるとともに、森林の持つ多面的な機能維持のため、森林整備や保全活動を推進し、林業の活性化と森林資源の保全・活用を目指します。

### 計 画

#### ①農業の生産基盤の整備と優良農地の確保

項目	内容
1 優良農地管理と確保	農業振興地域整備計画に基づき、優良農地の適正な管理と確保に努めます。
2 農地の保全と有効利用	認定農業者などの効率的かつ安定的な経営体を育成し、農地の利用集積を行います。また、地域において多様な担い手を育成するとともに、農地の利用調整活動などを推進し、農地の保全、有効利用を図ります。
3 京力農場プランの策定推進	地域・集落において、京力農場プランの策定を推進し、農地の利用集積などの計画を位置付けるとともに、農地の利用関係の調整に努め、多様な担い手への利用集積や流動化を促進します。
4 荒廃農地の発生防止	中山間地域等直接支払制度*や多面的機能支払制度を活用し、荒廃農地の発生防止や耕作放棄地の解消に努めます。
5 農地の利用関係の調整	農業委員会や農地中間管理機構を中心に農地の利用関係の調整に努めるとともに、農地中間管理事業を活用し農地の借り受け、担い手への貸し付けに取り組みます。
6 農業基盤整備の推進	京力農場プランが策定された地域や農地中間管理機構を通じて貸借が行われている農地の農道、用排水路、ため池などの農業基盤整備を推進します。

#### ②農業の担い手の育成

項目	内容
1 認定農業者の育成	農業の主要な担い手として、認定農業者の育成を図ります。
2 新規就農者等の確保と育成	担い手養成実践農場整備支援事業や農業後継者就農支援事業を活用し、新規就農者などの確保と育成を図ります。
3 人材確保と農業組織法人化	集落営農組織*の強化を図るため、定年退職者やUターン者など人材の確保に努めるとともに、農業組織の法人化を促進します。
4 グループ活動の促進	地域の多様な担い手として、女性や高齢者、青年グループの活動を促進します。
5 活動団体の取組支援	(株)農夢*が行う農業の人材育成などのほか、集落営農組織や農業生産法人の取組を支援します。

**多面的機能支払制度**：地域共同で行う、農業の多面的機能を支える活動や、地域資源（農地、水路、農道等）の質的向上を図る活動を支援する制度。

**中山間地域等直接支払制度**：中山間地域等における農業生産活動等の不利性を補い、多面的機能確保する観点から平成12年度に創設された交付金制度。

**集落営農組織**：集落内の各農家が協力し、地域ぐるみで農業経営に取り組む組織。

**(株)農夢**：第3セクターの農業生産法人。

## ③有害鳥獣対策の推進

項目	内容
1 現地研修と普及啓発活動	農作物等被害防除のため、防護柵等の設置を推進するとともに、関係機関と連携し、防護柵等の設置に係る現地研修や普及啓発活動に努めます。
2 有害鳥獣駆除と狩猟後継者育成	綾部猟友会と連携し、従来の駆除と併せ集中的に行う特別駆除活動を実施するなど、有害鳥獣の個体数調整を推進するとともに、狩猟後継者の育成に努めます。また、捕獲の担い手確保支援策や鳥獣被害対策実施隊の編成を検討します。
3 個体処理施設の効率的運営	捕獲鳥獣の適切な処理を図るため、京都府及び近隣市と連携し、中丹地域有害鳥獣処理施設を有効活用するとともに、効率的に運営します。

## ④農・畜産物の生産振興

項目	内容
1 需要に応じた米の計画的な生産	農業関係機関・団体と協力し、需要に応じた米などの計画的な生産を進めます。
2 農業者の営農活動支援	J A京都にのくにやJ A京都、京都府と連携し、特色ある米づくりを推進するため、エコファーマー*の取得を進めるなど、環境に優しい農業等に取り組む農業者の営農活動を支援します。
3 地産地消の取組推進	各地域やJ A京都にのくに、あやべ特産館、市内スーパーにおける直売所の活動を促進するとともに、小・中学校や福祉施設の給食に地元産農産物の更なる使用を働きかけるほか、食育の日や食育月間を活用して地産地消の取組を推進します。
4 酒米の普及啓発	関係機関と連携し、新たな米の需要拡大につながる酒米の普及啓発を図ります。
5 特産物等の生産拡大と整備	京のブランド産品・特産物の生産拡大と品質の向上を図るとともに、収益性の高い施設型農業を展開するためパイプハウスなどの施設整備を推進します。
6 綾部茶の品質向上・省力化	綾部茶の品質向上及び生産の省力化を図るとともに、茶の特産地としてのPRに努めます。
7 優れた子牛の生産支援	肉用牛生産振興対策事業などの活用により優れた子牛の生産を支援し、畜産業の振興を図ります。
8 自給飼料の生産・利用拡大	畜産農家と耕種農家*が連携して行う自給飼料の生産・利用拡大の取組を推進します。
9 家畜排せつ物の管理と活用	関係機関と連携し、家畜排せつ物の適正な管理と有機肥料としての利用を促進します。
10 6次産業化等の取組支援	農業経営の多角化につながる6次産業化や農商工連携*の取組を支援します。

## ⑤林業の振興

項目	内容
1 林業振興施策の推進	森林整備計画*、森林マスタープラン、林業振興の指針に基づいて、林業の体質強化や森林資源の保全など地域の特性に応じた林業振興施策を推進します。

**エコファーマー**：化学肥料や農薬の使用を減らすなどの「持続性の高い農業生産方式の導入に関する計画」を都道府県知事が認定した農家。

**耕種農家**：田畑を耕して作物をつくる農家。

**農商工連携**：農林漁業と商工業の従業者が知恵を持ち寄り、新しい商品やサービスに結びつける取組。

**森林整備計画**：森林施策の基本方策や作業路網の整備、林業後継者の育成など森林整備全般にわたる計画。

## 第4章 豊かさにぎわいを生み出すまちづくり

項目	内容
2 後継者の確保と育成	京都府や綾部市森林組合と連携し、後継者の確保・育成に努めます。また、もくもくフェスタなど子どもたちに森林・林業への関心を持ってもらうための事業を実施します。
3 認定林道の維持管理	綾部市認定林道の維持管理に努めます。
4 保育・間伐等の促進	優良材の生産を拡大するため、保育・間伐などを促進します。
5 集約化施業・利用促進	集約化施業*を促進するとともに、ウッドマイレージ**制度や丹州材**を広くPRし、需要拡大に努めます。また、地域産木材の利用促進を図るための新たな施策を検討します。
6 地域特産物の生産振興	松林等の環境保全・整備に努め、丹波くりや丹波まつたけなど地域特産物の生産振興を図ります。
7 治山事業の活用	森林災害を未然に防ぐため、治山事業を活用し、林地の保全を図ります。
8 松くい虫防除事業等の実施	森林資源の保全を図るため、松くい虫防除事業、放置竹林拡大防止事業、クマはぎ被害防止対策事業などを実施します。
9 企業による各種活動の支援	企業によるモデルフォレスト活動*や森林ボランティア活動などを支援します。

### ⑥内水面漁業の振興

項目	内容
1 稚魚放流事業の支援	由良川・上林両漁業協同組合の実施する稚魚放流事業を支援し、水産資源の安定増殖を図ります。
2 水質保全の啓発・活動推進	上林川を美しくする会の活動を支援し、水質保全の啓発・実践活動を推進します。
3 水洗化の促進	公共下水道事業、農業集落排水事業、特定地域生活排水処理事業による水洗化を促進し、河川の水質保全に努めます。

## 進捗を共有する指標

指 標	年 度	基準値(平成26年度)	目標値(平成32年度)
京力農場プラン策定数(累計)		18件	30件
農業法人数(認定農業者)(累計)		15法人	17法人
認定農業者数(個人・法人)(累計)		52経営体	60経営体
新規就農者(支援事業活用分)(累計)		57人	65人
有害鳥獣被害面積(年間)		1,959a	1,000a
有害鳥獣侵入防護柵設置延長(累計)		598km	650km
学校給食への食材提供グループ(年間)		10団体	16団体
間伐材運搬対策事業搬出量(年間)		2,509 m <sup>3</sup>	3,500 m <sup>3</sup>
内水面漁業振興対策事業放流量(年間)		2,132 kg	2,200 kg

**集約化施業**：小規模に分散した林地をとりまとめて路網を整備しつつ、林業機械を効率的に用いて森林整備を実施すること。

**ウッドマイレージ**：環境問題に関係する指標の一つで、木材の量と木材の産地と消費地までの輸送距離を乗じた値。この値が低いほど環境への負荷が低い。

**丹州材**：古くから良質といわれる由良川筋のヒノキをはじめとする、中丹地域の山から生産される木材。

**モデルフォレスト活動**：流域を単位に、林業団体と環境保全団体、上下流住民などの地域の利害関係者総参加のもとに行われる森林を核とした地域づくりの実践活動で、持続可能な森林経営の実現を目指す。

## 第2節 農村の活性化

### 現況と課題

農村集落では、人口減少、少子高齢化の進行により、従来営まれてきたコミュニティの維持が難しくなる状況も見られ、山林の荒廃や農地の耕作放棄などの拡大や集落機能の低下により存続自体が危ぶまれる集落も出てくること懸念されます。農村集落を活性化するため、農林業の振興を基本に就労の場や生活環境の改善を推進するとともに、田舎暮らしの魅力発信や農村都市交流の推進、更なる定住促進が求められています。

#### ①農村集落活性化の推進

集落自体の存続が危機的状況に直面している集落の再生と振興を図るため、綾部市水源の里条例<sup>※</sup>に基づく指定集落を拡大し、定住促進や農村都市交流、特産品の開発など集落の再生に向けた取組を行っています。

今後も水源の里の集落は増加傾向にあることから、農村の特色ある取組支援や特産品の開発奨励とともに、農村定住などに向けた更なる取組が必要です。

#### ②農村都市交流の推進

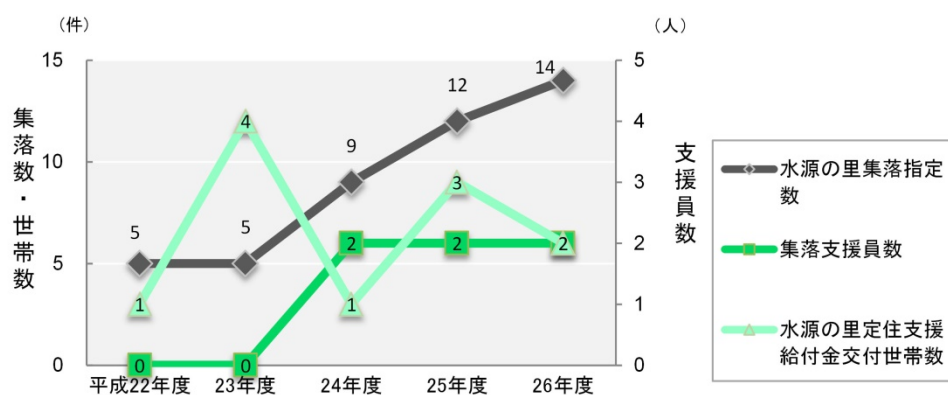
里山交流研修センターを活用し、都市住民との交流を促進するとともに、NPO法人里山ねっと・あやべ<sup>※</sup>など農村都市交流に取り組む団体の活動を支援しています。また、地域が主体となって取り組む交流型イベントを支援し、観光パンフレットやホームページなどにより市内で新規開業が多数あった農家民宿<sup>※</sup>や古民家を活用した店舗のPRに努めています。

今後も、農村都市交流に取り組む団体などの支援を行うとともに、森の京都事業と連携した取組の促進や地域の特色を生かした魅力ある交流活動を促進することが必要です。

#### ③定住の促進

綾部市住みたくなるまち定住促進条例を制定し、全市的な定住誘導の気運を高めるとともに、定住支援住宅の整備や融資あっせん制度、空き家改修補助金など各種定住支援策により定住者の確保に努めています。今後も、定住しやすい条件の整備に努め、定住者も参加した地域活性化策や持続可能な地域社会の構築に向けた取組が必要です。

■水源の里集落状況



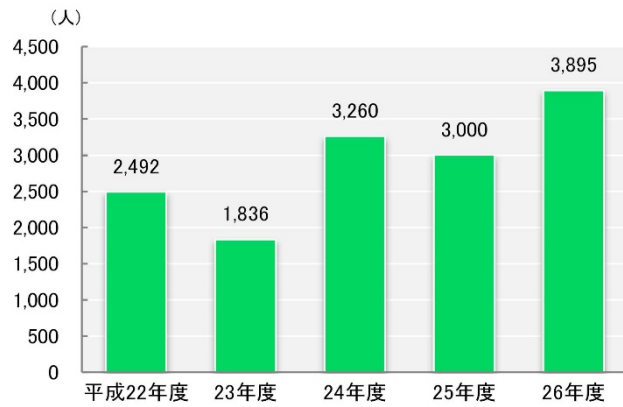
**水源の里条例**：存続が危機的状況に直面している集落を水源の里と位置付け、過疎化に歯止めをかけ、地域の振興と活性化等を図るために制定した条例。

**NPO法人里山ねっと・あやべ**：豊かな自然や地域の伝統文化、知恵、情報、人脈などを生かした参加型の事業を展開する特定非営利活動法人。

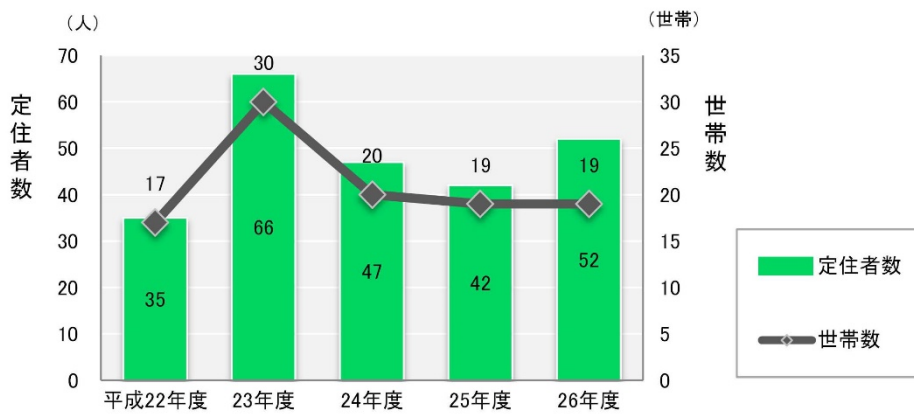
**農家民宿**：農林漁業者が営む民宿で、農林漁業や農山漁村の暮らしを体験できる宿。

## 第4章 豊かさにぎわいを生み出すまちづくり

### ■里山ねっと・あやべにおける農村都市交流人口



### ■定住者数・世帯数の推移



## 施策の目標

- 農村集落の生活基盤の整備に努めるとともに、美しい里山・田園の景観や農業、農村の暮らしなど地域資源を活用した農村と都市との交流の推進、住居や就労の場の確保等の定住支援に努めます。



水源地の里の实拾いイベント



## 計 画

## ①農村集落活性化の推進

項目	内容
1 集落の活性化に向けた取組支援	多面的機能支払制度などにより、集落の維持・活性化に向けた取組や活動を支援します。
2 集落コミュニティの再生	集落支援員を中心としたサポートにより、水源の里集落等への定住促進、地域資源を活用した特産物の育成、都市交流などの取組を推進し、集落のコミュニティの再生・振興を図ります。
3 特産品等の開発奨励	あやべ特産館の運営を通じて、地域特産品などの開発奨励と生産者の拡大に努めます。
4 安全で快適な生活環境	生活道路、水洗化、消防施設、医療・福祉サービス、情報基盤など、安全で快適な生活環境づくりを推進します。
5 里山の再生	集落や農地周辺の山林を整備し、里山の再生に努めます。

## ②農村都市交流の推進

項目	内容
1 農村都市交流団体等の支援	農村都市交流を積極的に推進するため、各種団体・事業者との連携強化や支援の充実に取り組みます。
2 グリーンツーリズムの促進	NPO法人里山ねっと・あやべが取り組む農業体験や農家民宿など、グリーンツーリズム※を促進します。また、森の京都事業と連携した新たな事業展開や体験プログラムなどの開発に努めます。
3 農村都市交流施設の整備	里山交流研修センターにおいて、森の京都事業と連携した農村都市交流に必要な施設を整備します。

## ③定住の促進

項目	内容
1 定住のための条件整備	綾部市住みたくなるまち定住促進条例に基づき、地域や事業者との連携を密にするとともに、空き家の流動化や住宅の確保支援など、定住のための条件整備に努めます。
2 区域区分廃止による土地利用	区域区分の廃止により、農村集落の定住促進と地域の活性化に努めます。

## 進捗を共有する指標

指 標	年 度	基準値(平成26年度)	目標値(平成32年度)
里山交流研修センター施設利用者数(年間)		6,761人	10,000人
里山交流研修センター宿泊者数(年間)		934人	1,000人
里山ねっと交流事業参加者数(年間)		3,881人	5,100人
定住世帯数(定住サポート総合窓口扱い)(累計)		136世帯	225世帯

グリーンツーリズム：農山村における緑豊かな自然、美しい景観、伝統文化、地元の人々とのふれあいなどを楽しむ余暇活動。

## 第3節 商業の振興

### 現況と課題

インターネットを利用した通信販売の普及・拡大や大型ショッピングモールの隆盛、消費者ニーズの多様化等、商業を取り巻く環境は大きく変化しています。商店街には街路灯の設置や災害時の商品備蓄等による安全・安心の確保、市民の憩いやふれあいの場の提供など市民生活にとって大切な機能があります。そのため、海の京都事業によるあやべぐんゼスクエアから大本に至る誘客の展開や魅力ある商店街の形成に向けた経営基盤強化など、市内商業の振興に向けて継続的な支援が求められています。

#### ①魅力ある商店街の形成

本市の既存商店街は個人経営の小規模な店舗が多く、集客力の低下や後継者不足により空き店舗も増加しています。また、大規模店舗の立地や都市部への消費流出も相まって営業環境は大変厳しい状況にあるため、商店街団体や商業関係者が主体となった取組への支援や、空き店舗を活用した新規出店支援、街路整備などの商業環境整備を進めてきました。今後も、出店誘導による空き店舗の減少、中心商店街の魅力の増強や集客力の強化などによる街なかのにぎわい創出が求められています。

#### ②商業経営基盤の強化

中小商店の経営基盤の強化を図るため、事業資金融資の際の利子補給を行うとともに、支援施策の情報提供を行いました。今後も経営基盤の安定化を目指し、市内中小商店の支援を進める必要があります。

#### ■商店数、年間商品販売額等の推移

年度 \ 区分	平成 14 年度	平成 19 年度	平成 24 年度
商店数	560 店	514 店	348 店
年間商品販売額等	476 億円	580 億円	462 億円

※平成 14 年度と平成 19 年度は商業統計調査、平成 24 年度は経済センサス調査から引用

### 施策の目標

- 地域の特色を生かし、消費者のニーズにあった個性的で魅力ある商店街の形成など、人が集まりにぎわう商業空間の創出や事業者の経営基盤の強化を図ります。

## 計 画

## ①魅力ある商店街の形成

項目	内容
1 魅力の増強と集客力の強化	西町商店街や大本通り商店街など、中心商店街の魅力の増強、集客力の強化を綾部商工会議所や関係機関と連携しながら継続的に取り組みます。
2 街なかへの誘客促進	あやべグンゼスクエアへの誘客と街なかへの誘導を促進するため、魅力ある商店街づくりに取り組みます。また、海の京都事業の取組において、積極的に街なかへの誘客を推進します。
3 農商工連携の取組支援	農林業者と商業者との連携を深め、顧客ニーズに応えられる農産物商品の開発など、農商工連携の取組を支援します。
4 集客イベントや広告宣伝	大規模店舗との連携により、既存商店街エリアへの誘客を促進しながら、各商店街の効果的な集客イベントや広告宣伝活動などを支援します。
5 新規の出店誘導の促進	綾部商工会議所や関係機関と連携し、市街地の空き店舗の情報収集とインターネットなどを活用した情報発信を行うとともに、チャレンジショップ※支援事業費補助金等により新規の出店誘導を促進します。
6 各商店街等の独自の取組支援	各商店街や商工繁栄会の特性を生かした独自の取組が継続的に行えるよう支援します。

## ②商業経営基盤の強化

項目	内容
1 利子補給等の金融支援	利子補給などの金融支援により、中小商店の経営基盤の安定化を図ります。
2 各種支援制度の情報提供	各種支援制度の拡充や改正などについて、京都府、綾部商工会議所、京都信用保証協会、金融機関と連携し、的確、迅速な情報提供に努めます。
3 人材育成事業の推進	経済講演会や経営セミナーなど人材育成事業を推進し、活性化に向けたリーダーの育成を支援します。

## 進捗を共有する指標

指 標	年 度	基準値(平成26年度)	目標値(平成32年度)
チャレンジショップ支援事業費補助金交付件数(累計)		23店	35店



市内商店街

# 第4節 工業の振興

## 現況と課題

本市では全体として事業所数・従業者数は減少傾向にあるものの、製造品出荷額等は増加傾向にあります。高速道路網の完成による都市部との交通アクセスの利便性向上を受け、新たな産業用地の確保と企業誘致を進めるとともに、市内経済の活性化に向けた企業経営基盤の強化や新規立地企業と既存企業の交流を促進することが求められています。

### ①企業経営基盤の強化

工場設置奨励金や事業資金融資の利子補給等市独自制度のPRとその活用を促進するとともに、就職フェア開催による雇用機会創出の取組などにより企業の経営基盤強化を支援しました。

今後もこれまでの取組を進めるとともに、ものづくり連携会議において情報を共有しながら、産学公連携による研究開発の推進や（一社）綾部工業研修所等を活用した人材の育成など、企業経営の安定化のための支援に取り組む必要があります。

### ②工業団地の振興

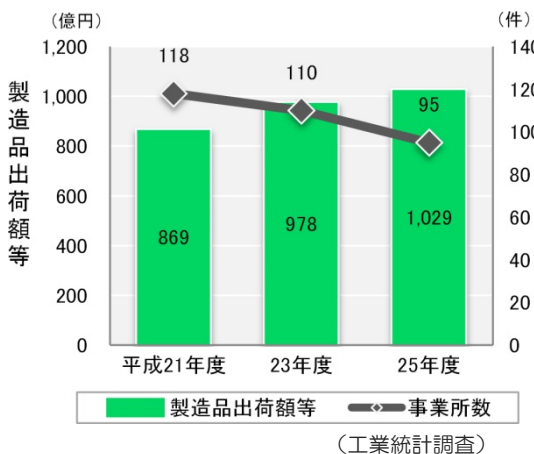
（一社）綾部工業団地振興センターや綾部鉄工工業協同組合、行政など関係機関の交流会を開催し、情報交換、交流促進、新たな事業展開につなげました。

今後も工業団地立地企業と既存企業との交流を促進し、事業展開が進むよう働きかけていく必要があります。

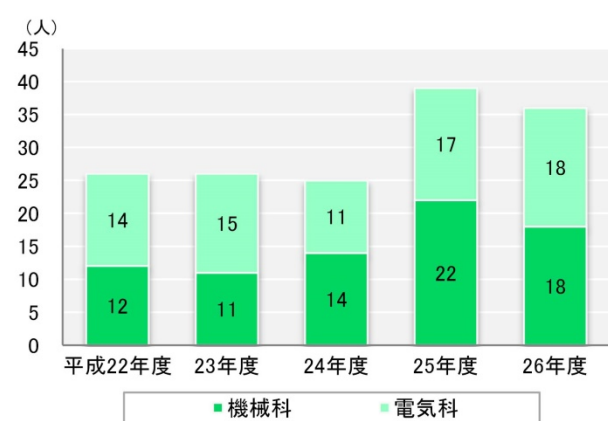
### ③企業誘致の推進

各種優遇制度をPRし企業誘致に努めた結果、京都府綾部工業団地及び綾部市工業団地の全区画において契約が完了しました。今後は、交通網の結節点である優位性を生かし、更なる企業誘致のために新たな産業用地を確保することが求められています。

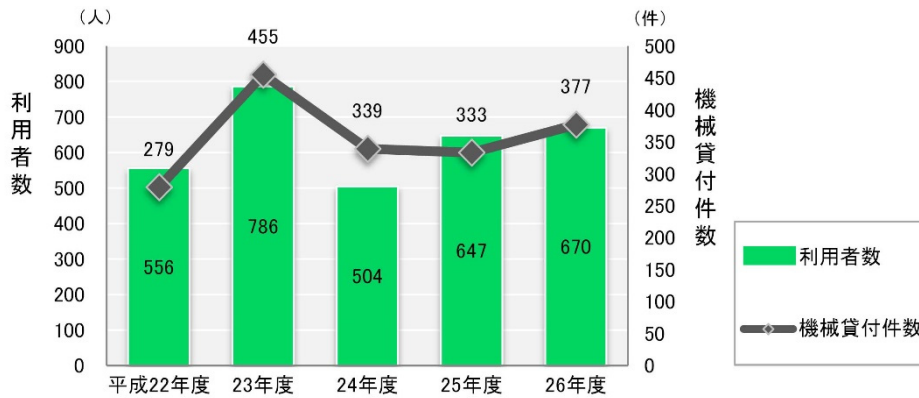
■工業の推移



■綾部工業研修所事業受講者数



■北部産業技術支援センター・綾部 利用者数・機械貸付件数（市内企業）



### 施策の目標

- 京阪神地域をはじめ、周辺地域からのアクセスの良さを生かした企業誘致を推進するとともに、工業団地立地企業と既存企業及び異業種の企業交流を推進し、地域経済の活性化と雇用の拡大を目指します。
- 北部産業技術支援センター・綾部\*と市内企業が連携し、ものづくり企業の経営基盤の強化や技術革新、新製品の開発などにより、工業の付加価値化を目指します。

### 計 画

#### ①企業経営基盤の強化

項目	内容
1 企業や企業団体の活動支援	企業経営の安定化を図るため、綾部商工会議所など関係団体と連携し、企業や企業団体の活動を支援します。
2 起業家や起業団体の支援	起業を促す情報発信に努めるとともに、ベンチャー企業*などの創業を目指す起業家や団体を支援します。
3 利子補給制度等の支援	国・京都府の金融支援制度や利子補給制度、工場設置奨励金などの市独自制度により経営基盤整備の支援を行います。
4 雇用機会の創出	企業、学校、関係機関と連携して、あやべ就職応援フェアや企業見学会を開催するなどし、若年労働者の地元企業への定着やUターン者の雇用機会の創出に努めます。また、関係機関や企業、求職者ニーズに対応した新たな施策について検討します。
5 技術力の習得と技術者定着	(一社)綾部工業研修所と連携し、ものづくりを支える高い技術力の習得、若年技術者の定着に努めます。
6 ものづくりの拠点整備	市内のものづくり企業への技術力向上や産学公連携による研究開発などを支援するため、北部産業技術支援センター・綾部を核として京都府が整備を検討している北部リサーチパーク構想*の実現に向けた取組の推進に努めます。

北部産業技術支援センター・綾部：綾部市内を中心とする製造業の企業が加工、試験、調査の場として、また、センターとの共同開発、研究を進める施設。

ベンチャー企業：新技術や高度な知識を軸に、大企業では実施しにくい創意的・革新的な経営を展開する中小企業。

北部リサーチパーク構想：大学と共同で従業員向け高度人材育成研修の実施や、大学ニーズと企業のニーズとのマッチングの実施等産学連携を支援する場の整備構想。

## 第4章 豊かさにぎわいを生み出すまちづくり

### ②工業団地の振興

項目	内容
1 企業等の交流促進	(一社)綾部工業団地振興センターや綾部商工会議所、大学などと連携し、既存企業と工業団地立地企業等の交流促進を図り、情報や技術、製品等の相互供給・補完を促進するとともに、新たな事業展開ができるよう支援します。

### ③企業誘致の推進

項目	内容
1 企業誘致推進と新たな産業用地の検討	舞鶴若狭自動車道や京都縦貫自動車道など、恵まれた交通アクセスを最大限に生かした企業誘致を京都府・関係団体と一体となり推進します。また、新たな産業用地について検討するとともに、京都府が検討を進めている北部の物流拠点整備に関し、候補地の調査などその誘致に向けた取組を行います。
2 区域区分廃止による土地利用	区域区分の廃止により、企業誘致の促進と雇用の拡大、地域経済の活性化に努めます。

## 進捗を共有する指標

指標	年度	基準値(平成26年度)	目標値(平成32年度)
工場設置奨励金交付件数(年間)		19件	25件
綾部工業研修所卒業生数(累計)		1,560人	1,850人
北部産業技術支援センター・綾部機械貸付件数(市内企業)(年間)		377件	415件
製造品出荷額等(年間)		1,029億円	1,400億円



綾部市工業団地

## 第5節 観光交流の推進

### 現況と課題

豊かな自然環境に恵まれた本市には、国宝・光明寺二王門や足利尊氏の生誕を伝える安国寺等の歴史的な観光資源があり、また、あやべ温泉やあやべグンゼスクエアなど様々な観光施設があります。これらを海の京都、森の京都事業等の取組と併せて有効活用するとともに、新たな観光資源の創造、ネットワーク化による観光客の誘致と交流の促進が必要です。

#### ①観光資源の活用と創造

国宝・文化財やあやべ温泉など本市の特色ある観光資源を積極的に活用し観光客の誘致に努めるとともに、ホームページのリニューアル等により観光情報発信の強化に努めています。また、あやべ特産館を含むあやべグンゼスクエアを新たな観光拠点としてオープンさせるなど、関係団体と連携しながら様々な観光振興に取り組んでいます。

今後もこれまでの取組を進めるとともに、舞鶴若狭自動車道や京都縦貫自動車道の全線開通を契機として、グンゼから大本に至る観光エリアへの誘客の強化など、新たな展開に向けた取組が必要です。

#### ②観光資源のネットワーク化

歴史や地勢、花、食など具体的なテーマに基づくハイキングコースの設定や、まち歩き、モニターツアーの実施・誘導等に取り組んできました。また、芸術家の創作・展示発表活動の支援や、綾部市観光協会の組織強化に取り組まれました。

今後もこれまでの取組を進めるとともに、あやべグンゼスクエアを拠点とした観光ネットワークの構築や観光コースづくり、市外から観光客を誘致するためのPRに努める必要があります。

#### ③観光交流の促進

あやべ水無月まつり、あやべ丹の国まつり、あやべ産業まつり等の全市的な集客イベントに加えバラまつり、綾部もみじまつり等の新たなイベントや、地域主催の交流型イベントの開催を支援するなど、観光客の誘致と交流の促進を図ってきました。また、豊かな自然や農山村資源を活用した体験型交流<sup>\*</sup>やサイクリングイベント等のスポーツ観光の推進を図るとともに、「大丹波」「海の京都」「森の京都」「大河ドラマ誘致」などをテーマに、広域観光連携にも積極的に取り組んできました。

今後も更なる交流の拡大に向けて、集客イベントの充実や情報発信、体験型交流の促進とともに、広域連携の推進などの取組が必要です。

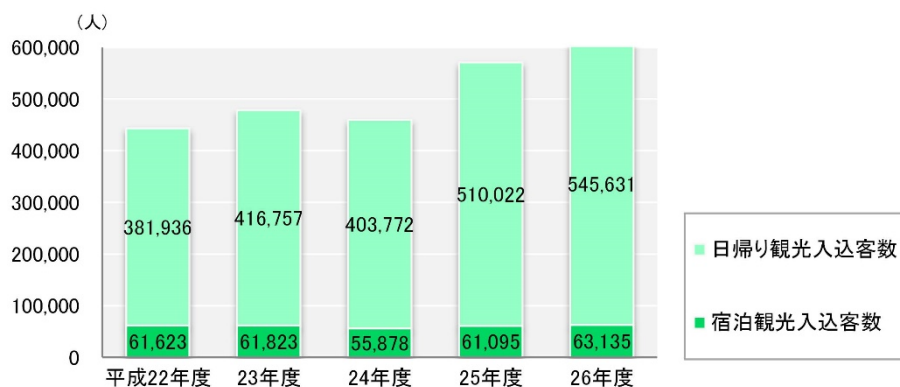


あやべグンゼスクエア

<sup>\*</sup>体験型交流：単に名所や名物を求めて巡る物見遊山的な観光ではなく、それぞれの地域が持つ資源を生かした体験交流（体験プログラムや農漁村民泊）を通して、自然・歴史・文化などにふれる観光。

## 第4章 豊かさにとぎわいを生み出すまちづくり

■観光入込客数



### 施策の目標

- 綾部市特有の貴重な歴史・文化や豊かな自然・農村文化等の観光資源の活用を図るとともに、海の京都、森の京都事業など、広域エリアでの一体的な観光振興を目指します。

### 計 画

#### ①観光資源の活用と創造

項目	内容
1 観光資源の保全と活用	安国寺や私市円山古墳、光明寺二王門など、本市特有の魅力ある観光資源の保全と効果的な活用により、観光客の集客に努めます。また、あやべグンゼスクエアやあやべ温泉、古民家カフェなど他の観光施設とのネットワークや交流活動を強化し、観光客等の受入体制の充実を図ります。
2 伝統産業の支援と活用	伝統産業であり本市の貴重な地域特産品の黒谷和紙を保存・継承できる環境づくりや後継者の育成を支援します。また、黒谷和紙協同組合や京都伝統工芸大学校と連携し、黒谷和紙工芸の里・和紙工芸研修センターの積極的な活用と健全な運営に努めます。
3 特産品の活用	あやべ特産館による、特産品を活用した集客イベントの開催を支援していく中で、地域の食材の活用を促進し、交流やにぎわいづくりを推進します。
4 観光エリアの集客力強化	海の京都事業と連携しながら、観光拠点とするグンゼから大本に至る観光エリアへの集客力の強化を図ります。また、あやべグンゼスクエアの集客力強化に向けて、施設の充実や機能強化を図るとともに、グンゼ創業者等を描いたテレビドラマの誘致にも取り組みます。
5 都市部への観光PRの強化	広域観光連携の取組や観光ホームページ、観光情報紙による情報提供など、都市部への観光PR強化に努めます。



②観光資源のネットワーク化

項目	内容
1 観光資源のネットワーク化	点在する観光施設を連携させた観光コースの設定など、観光協会の観光ガイドの取組と連携する中で、あやべ温泉をはじめとする各観光資源のネットワーク化による活用を図ります。
2 芸術家を生かした集客・交流	あやべグンゼスクエアを利用した作品展示会の開催やあやべ特産館での販売など、本市を拠点として活躍する芸術家の創作活動を生かした集客・交流の取組を推進します。
3 観光協会の組織強化	海の京都事業の取組や観光ガイドの充実を図るため、観光協会の組織強化を支援します。

③観光交流の促進

項目	内容
1 集客イベントの充実	あやべ丹の国まつり、あやべ水無月まつり、あやべ産業まつりなど全市的な集客イベントの充実を図るため支援を行うとともに、商工会議所や大本等との連携を強化します。また、各観光イベントとあやべグンゼスクエアをはじめとする観光施設との相乗効果を高めるため、連携の強化を図ります。
2 イベントの情報発信・支援	山家観光やな漁、川まつり、ほたるのタベ等観光資源を活用した地域イベントについて広く情報発信や助成を行うなど、地域の自主的な取組を支援します。
3 体験型交流の促進	NPO法人里山ねっと・あやべなどを中心に、豊かな自然の中で本市の特色を生かした農業・森林体験、農家民宿をはじめとした体験型交流を促進します。
4 広域連携による観光推進	府、近隣市町との連携により、海の京都、森の京都事業の推進を図るとともに、北近畿広域観光連盟や大丹波連携推進協議会の取組など、府県の枠を越えた広域連携を推進し、観光振興を図ります。
5 スポーツ観光の推進	京都府・近隣自治体・関係団体と連携し、スポーツの大会・合宿等の誘致に向けたPRや受入体制の整備、サイクリング・カヌー・トレッキングを楽しむためのスポーツトレイル <sup>*</sup> の推進など、“スポーツ観光”の充実を図ります。
6 インバウンド対策の推進	海の京都や森の京都事業など広域連携の取組の中で、外国人観光客の受け入れを強化するためのインバウンド <sup>*</sup> 対策の推進を図ります。

進捗を共有する指標

指標	年度	基準値(平成26年度)	目標値(平成32年度)
日帰り観光客数(年間)		545,631人	550,000人
宿泊観光客数(年間)		63,135人	65,000人

<sup>\*</sup>スポーツトレイル：カヌーや自転車、山登り等による移動手段そのものを楽しむ新しい観光スタイル。

<sup>\*</sup>インバウンド：外から入ってくる旅行、訪日外国人旅行のこと。

## 第6節 地元雇用の確保

### 現況と課題

近年、企業収益の拡大により雇用の改善が見られるものの、労働者派遣法の改正等で非正規雇用が増加し雇用形態の多様化と格差が生じています。また雇用のミスマッチなどもあり雇用環境は依然厳しい状態にあります。地元就労を促進するとともに、安心して働くことのできる環境づくりが求められます。

#### ①地元雇用の促進

安定した雇用を確保し地元就労を促進するため工業団地への企業誘致を進めるとともに、あやべ就職フェア、企業見学会、インターンシップ\*などの就業支援の取組を進めてきました。

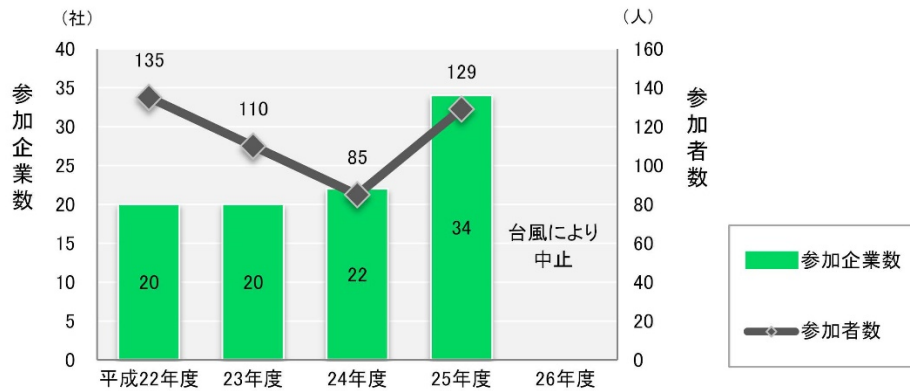
今後もこれまでの取組を進めるとともに、ハローワーク綾部、北京都ジョブパーク\*など関係機関と連携した就職情報の提供や相談事業、定着支援の推進等雇用機会の拡大を図る必要があります。

#### ②勤労者福祉の充実

非正規雇用の増加などにより、労働団体の組織率低下や活動への参加者が減少傾向にある中、勤労者の福祉向上のため、労働団体等が行う勤労者福祉の向上を図る事業に対する助成や、勤労者への融資制度の利用促進を進めてきました。

今後も労働団体の活動を支援し、融資制度の周知に努めるとともに、高齢者、障害のある人、若年者、女性などの就労状況を改善するため、関係機関と連携し、誰もが能力を生かし安心して働くことのできる環境づくりに努める必要があります。

■就職フェア開催状況



### 施策の目標

- 国や京都府と連携し、雇用機会の拡大に努めるとともに、勤労者福祉の向上を図り、すべての市民の雇用の安定と労働環境の向上を目指します。

**インターンシップ**：学生が一定期間企業等の中で研修生として働き、自分の将来に関連のある就業体験を行える制度。  
**北京都ジョブパーク**：ハローワークと緊密に連携し、相談から就職、職場への定着までワンストップで支援する京都府北部の就業支援施設。

## 計 画

## ①地元雇用の促進

項目	内容
1 多様な分野の雇用機会拡大	雇用の安定化に向け、企業誘致の推進と市内企業の活性化に努めるとともに、農業、福祉など多様な分野における雇用機会の拡大を図ります。また、就職情報の提供や就職面接会などを通じ雇用のマッチングを図る機会を確保します。
2 高齢者の就労支援	高齢者の就労の場である（公社）綾部市シルバー人材センターの事業を支援します。
3 地元での就労促進	新規高卒者等の地元就労を図るため、インターンシップや企業見学会、あやべ就職応援フェアなどの取組を促進します。また、学校との情報共有や連携強化を図り、新規高卒者等が就職フェアや企業見学などに参加しやすい取組について検討します。
4 就職情報の提供と定住促進	ハローワーク綾部、北京都ジョブパーク等関係機関と連携し、就職情報などの提供を行います。また、就職情報等提供事業の登録者拡大と定住促進を図るため、大学や専門学校等への働きかけ、登録者への効果的なアプローチ施策などについて検討します。
5 若者の自立支援	ひきこもりやニート等の若者の自立支援を図るため、京都府や関係機関と連携し、NPO法人などの関係団体が行う相談、職業体験などの取組を促進します。また、若者自立・就労支援会議を中心として、更なる情報共有と官民関係機関の連携による協力体制強化を図ります。

## ②勤労者福祉の充実

項目	内容
1 社会的弱者等の就労情報提供	関係機関と連携し、転職者や新規学卒者、高齢者、女性、障害のある人などに就労情報の提供や労働条件の改善に向けた啓発に努めます。
2 労働団体の活動助成	勤労者の福祉向上のため、労働団体の活動に対し助成を行います。また、協議会の設置やニーズ調査などの実施について検討します。
3 融資制度の周知	勤労者の住・生活環境の向上を図るため、綾部市勤労者住宅資金融資制度等融資制度の周知に努めるとともに、情勢の変化に応じた見直しを行うなど利用促進に努めます。また金融機関と連携し、情報提供に努めます。



就職フェア

### 進捗を共有する指標

指 標	年 度	基準値(平成26年度)	目標値(平成32年度)
就職フェア参加企業数(年間)		34社(平25)	40社
就職フェア参加者数(年間)		129人(平25)	200人
綾部市勤労者住宅資金融資件数(累計)		63件	70件